

はじめに

本町では、これまで継続的に行財政改革に取り組んでおり、業務改善や事務事業の見直し、経常経費の抑制を図ることなどで安定した行財政運営につなげるとともに、スピード感をもち着実に推進するための進行管理や、行財政改革効果の「見える化」など、改革における基本項目を定めて、各項目別の推進事項に取り組んできました。

しかしながら、自治体の行財政運営を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、人口減少や少子高齢化の急速な進展による社会構造の変化により、本町の置かれている社会・経済情勢は大きく変化しました。

また、社会のあり方に大きな影響を及ぼす新たな技術が進展するなか、ICT^(※)の利活用をはじめとする、DX^(※)(デジタル・トランスフォーメーション)の推進がより一層求められるようになっていきます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の流行や、激甚化・頻発化する風水害、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰など、これまでとは違う予測困難な社会変化が生じており、今後の八百津町の豊かな未来につなげていくためには、決して立ち止まらず、時代の変化に応じた行財政改革を継続的に推進していくことが重要です。

この度、策定する「第7次八百津町行財政改革大綱」は、その推進期間が令和7年(2025年)度からであり、同じく令和7年(2025年)度から新たに始まる「第6次八百津町総合計画」とスタート時期が重なることから、「第6次八百津町総合計画」に掲げる将来像「安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち ～Smiles for Well-Being～」を実現すべく、今後の行財政改革の方向性や具体的な個別改革課題について内容を取りまとめ、町民の皆様のご理解やご協力をいただきながら、「第7次八百津町行財政改革大綱」の取り組みを着実に推進してまいります。

(※) ICT：インフォメーション&コミュニケーションズ テクノロジー (Information & Communications Technology) の略。情報通信技術を意味し、インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信機器を使って情報をやりとりしたりコミュニケーションをとったりする技術。

(※) DX：デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。デジタルの活用を浸透させることにより、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

I これまでの行財政改革の取り組み

町では、財政健全化や業務改善、組織の改革を推進し、行政主導から町民などが主体となるまちづくりを進めるため、昭和60年度に「第1次八百津町行政改革大綱」を策定しました。

策定以降40年間にわたり、社会・経済情勢の変化に伴い、多様化する行政ニーズに応じた課題や、具体的な取り組みを掲げて、安定的な行財政運営の確保に継続して取り組み、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、随時必要な見直しを行いながら、行財政改革を推進してきました。

【 これまでの行財政改革の主な取り組み 】

昭和60年度～平成6年度	第1次八百津町行政改革大綱
平成7年度～平成11年度	第2次八百津町行政改革大綱
平成12年度～平成16年度	第2次八百津町行政改革大綱 改訂版
平成17年度～平成21年度	第3次八百津町行政改革大綱
平成22年度～平成26年度	第4次八百津町行政改革大綱
平成27年度～平成31年度 (令和元年度)	第5次八百津町行政改革大綱
令和2年度～令和6年度	第6次八百津町行政改革大綱

2 行財政改革の必要性

これまで人口減少や少子高齢化が進むことを背景として、本町では昭和60年度の第1次行政改革大綱の策定以来、「第6次行財政改革大綱」に至るまで、各種取組を進めてきました。

具体的には、財政健全化の推進、職員数の適正化を図る定員適正化の推進、民間活力の活用の推進などや、業務処理過程や体制の見直しを行い、事務のスリム化による効率的・効果的な行政運営を目指した改革に努めて財政効果を生み出し、改革を実行してきました。

しかし、近年の気候変動による大規模な自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大、不安定な世界情勢などに端を発し、社会・経済情勢はこれまでにない大きな変化を起こしています。

本町を含む地方公共団体においては、現在、地方分権が浸透してそれぞれが主体的に各種施策を実施する時代になりつつあり、業務の内容は多様化かつ複雑化し、業務量は増加の一途を辿っているため、これまでの行財政改革の手法を見直す時期にきています。

これまでの本町における行財政改革により業務の効率化などは一定程度進みましたが、今後も人口減少を要因として行政資源^(※)の減少が進み、行財政運営は一層厳しくなるものと考えられます。

一方、国全体が Society5.0^(※)の実現を図る中で、民間に遅れを取らないようにデジタル化を強力で推進することで、DXを進めていく必要があります。

また、SDGs^(※)の理念である、「誰一人取り残さない」行政運営を行っていくには、従来の業務の減量的な考え方も必要としつつ、限られた行政資源を基に、これまでと同等以上の成果を生み出す、生産性の拡充を目指した考え方も必要であると考えます。

そのためには、これまで以上に業務の質の高さや、業務量の最適化を最優先するとともに、町民や民間団体・企業、国や県と連携などの柔軟性も担保し、また、組織力や職員の能力の向上を図りながら、健全な行財政運営を目指していかなければなりません。

時代が変化することに伴い、町民ニーズも変化している中で、町民の福祉向上を最大の目的としている行政も当然に変化を求められます。

こうしたことから、第6次行財政改革大綱を見直し、より新たな視点も取り入れた第7次行財政改革大綱を策定する必要があります。

(※) 行政資源 : 行政活動を行うために投入される 人・お金・物・情報・時間。

(※) Society5.0 : 国が提唱する新たな社会ビジョンで、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を融合することによって、より高度な経済発展と社会課題の解決を両立することを目指すもの、またその結果実現する社会の姿として提唱されたもので、これまでの社会は、狩猟採取社会(Society1.0)農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)と進化・発展してきましたが、Society5.0 はこれらの次のステージとして位置づけられています。

(※) SDGs(エスディーゼーズ) : 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略。2030年までに達成すべき国際目標で、貧困や飢餓、気候変動、紛争、感染症などの様々な課題に直面している世界を改善し、持続可能な世界を実現すること。

3 今後の方向性と基本的な考え方

少子高齢化や人口減少の進行など、社会情勢の変化が激しさを増すなか、本町においても、その変化に対応した自主性や自立性が求められおり、常に町政の運営を見直し、持続可能な行財政運営を維持していく必要があります。

そのことから、限られた財源や人員体制のなかで、人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりなどにより、業務改善に向けた職員の創意工夫を引き出して組織力の向上を図るとともに、事務の効率化や事業の見直しにより、質の高い行政サービスを低コストで提供して、安定した健全財政を維持できるよう、更なる行財政改革の推進を図ります。

今回策定する「第7次八百津町行財政改革大綱」は、本町の最上位計画である「第6次八百津町総合計画」で掲げた将来像、

「安らぎとにぎわいが織りなす やおつらしさを育むまち ～Smiles for Well-Being～」を実現するための施策を、効率的かつ効果的に実施するための手段として位置付けます。

改革の実施にあたり、これまでの改革を継続して推し進める必要があることから、「第6次八百津町行財政改革大綱」から引き続き、以下の3つの基本項目を設定して取り組んでまいります。

【基本項目】

- I 効率的な行財政システムの構築
- II 町民参画と協働・開かれた行政の推進
- III 財政改革等の推進

4 推進期間

「第7次八百津町行財政改革大綱」の推進期間は、令和7年(2025年)度から令和11年(2029年)度までの5年間とします。

5 推進体制等

時代に即した合理的かつ効率的な行財政改革を実現するため、全庁一体となって総合的かつ積極的に改革を推進することを目的として、庁内に八百津町行財政改革推進本部を設置し、各所管部署が改革を実行して全庁的に取り組みを進めます。

なお、行財政改革の取り組みは、終わることなく永続的に推進していくものであるため、社会・経済情勢や行政需要などの変化や、新たな課題などに的確に対応するため、毎年度、進捗状況や課題を検証して、方向性や方針などを改める必要が生じた場合は、状況に応じて見直しを行います。

本大綱においては、行財政改革における具体的な取組み内容を「行財政改革項目別推進事項」として定め、これにより行財政改革を着実に推進するとともに、次の事項に留意し、大綱の効果的な進捗管理を行います。

- (1) 社会経済の情勢や行政需要、新たな課題に即した内容であることを常に検証して、現状に即応した内容に修正します。
- (2) 庁内部での進行管理や八百津町行財政改革推進協議会でのご意見などを踏まえて、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルを実行して業務改善や効率化を図ります。
- (3) 八百津町行財政改革推進協議会に進捗状況を定期的に報告し、同協議会のご意見や提言を、取り組みに反映します。
- (4) 行財政改革の進捗状況は、町民に理解しやすいようにホームページなどで公表します。

基本項目 I： 効率的な行財政システムの構築

町民ニーズが多様化・複雑化することにより行政の対応も多様化・複雑化しており、時代に合った行政需要に答えるためのサービス提供が必要です。

また、常に町民ニーズの的確な把握を行い、事務事業の見直しを行っていくとともに迅速かつ的確で満足度の高い行政サービスの提供を実現するために、すべてにおいての効率化が必要です。

組織機構の見直しと定員管理、人材の育成、行政サービスの改善・向上など、効率と費用対効果を勘案しながら、町民満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

(1) 組織機構・職員定員管理・給与等の適正化

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確かつ柔軟に対応するとともに、町民に分かりやすい組織機構であるために、今後も継続して簡素で効率的な組織機構の整備に取り組みます。

第4次定員適正化計画に基づいた職員の定員管理の適正化に取り組むとともに、適切な人員配置により時間外勤務の削減に努めます。

【推進事項】

- 消防団の再編
- 組織機構の再編と定員管理の適正化
- 時間外勤務の削減

(2) 人材の育成

職員の業務に対する改革や知識・資質の向上は、行財政改革を進めるにあたり必要不可欠であるため、研修や資格取得などによる各職員の能力開発や町民目線で物事をとらえ行動する力、課題に対しての政策形成能力の向上など、人材育成の充実に取り組むとともにその環境づくりを進めます。

【推進事項】

- 職員の意識改革
- 職員研修の充実
- 専門職職員の養成

(3) 行政サービスの改善・向上

町民への情報発信手段のひとつである広報紙に町民参加型の企画を盛り込んだ親しまれる広報紙づくりや、業務を効率的・効果的に行うためのシステム導入や業務の自動化など、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を図ります。

マイナンバーカードの普及や更新に伴うカード保有率の維持に努め、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスの導入を進めます。

更なる公共交通の利便性向上を図るなど、町民が満足する質の高い行政サービスの提供と、町民目線に立った行政サービスの改善・向上に努めます。

【推進事項】

- 広報紙の充実
- マイナンバーカードの普及及び利活用の促進

- 行政サービス向上・効率化に関する業務改善の推進
- 行政手続きオンライン化の推進
- 出勤報告・集計作業の省力化
- マイナンバーカードの保有率の維持
- 公民館講座の新規講座の開拓と長期講座化
- 地域公共交通の見直し
- 障がい者の日常生活における利便性の向上
- 介護保険事業の最適化

(4) 文書管理の適正化・電子化

情報公開に適切に対応して行政の透明性を確保するため、文書管理システムの利用を開始し、公文書の収受・施行・保存・廃棄までを一貫して適正に運用管理して開かれた行政を推進するとともに、電子決裁を有効活用して紙文書の削減を図ります。

【推進事項】

- 公文書の適正管理と紙文書の削減

基本項目 II： 町民参画と協働・開かれた行政の推進

町民の求める満足度の高い行政サービスや町政の実現には、町民が積極的に町政に参画して町民と行政が互いに手を取り合い、まちづくりを進めることが重要であることから、男女共同参画の推進や住民の関心が高まる議会運営などの施策により、町民のまちづくりへの関心を高めて積極的に町政に参画できる環境づくりを推進します。

(1) 町民参画と協働の推進

町民ニーズに対応した行政運営の推進は、町民と行政が相互理解のもとに実現できるものであるため、町民参画と協働の意識の更なる推進を図り、男女共同参画の主旨を踏まえた各種審議会等の女性委員の積極的な登用や、町施策への参画を促します。

【推進事項】

- キリン水源の森づくり事業の推進
- 審議会等委員への女性の登用
- 総合型スポーツクラブ(チャレンジクラブ802)の活動を通じてスポーツの交流人口増加を図る

(2) 議会改革

開かれた議会と町民に近い議会を目指して、引き続き議会改革を推進します。

【推進事項】

- 住民の関心が高まる議会運営(1)
- 住民の関心が高まる議会運営(2)

基本項目 Ⅲ：財政改革等の推進

安定した行政運営と質の高い行政サービスの提供には、財政が健全であることが基本であり、持続可能な強固で安定した財政基盤を確立するために、抜本的な経費の削減による歳出の抑制と、町税等の収納率の向上による歳入の確保が必要です。

老朽化が進む公共施設の維持管理費等の増大による財政の圧迫が懸念されるため、公共施設再編計画および個別施設計画の推進による歳出の抑制に取り組むとともに、歳入においては、受益と負担の公平性と適正化に基づく町税等の収納率の向上に努めて、健全な財政運営を維持します。

また、本町への移住・定住を推進するとともに農業者への支援などにより、地域活性化に取り組みます。

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

事務事業の徹底した見直しにより経常経費を抑え、経常収支比率を90%未満に保つ健全財政の維持に取り組めます。

今後、増大する公共施設等の管理費については、公共施設再編計画および個別施設計画により、長期的で合理的かつ計画的な管理を進めます。

歳入においては、負担の公平性の確保と財源確保のため、町税や国民健康保険税等の収納率向上と水道料金等の収納率向上に努めて財源確保を図ります。

【推進事項】

- 財政健全化の推進
- 財政調整基金残高の維持
- 公共施設再編計画及び個別施設計画の推進
- 地球温暖化対策（温室効果ガス排出量削減）の推進
- 税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【町県民税】
- 税の公平性の確保と財源確保のため町税の収納率向上【固定資産税】
- 負担の公平性の確保と財源確保のため国民健康保険税の収納率向上
- 公営住宅の適正管理
- 住宅料の収納率の向上
- 水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減
- 下水道料金の収納率維持向上および滞納額の削減
- 公共下水道の接続推進
- 農業集落排水の接続推進
- ごみ処理量の削減

(2) 地域活性化の推進

情報発信施設を起点とした本町ならではのタウンセールスの展開や、移住・定住の推進を図るために空き家バンク登録の増加を目指して、地域活性化に取り組めます。

農業者に対して認定農業者や認定新規就農者として支援し、農地の有効利用や農業生産の増大を促します。

【推進事項】

- タウンセールスの推進
- 移住・定住施策の推進
- 認定農業者及び認定新規就農者の育成

本大綱の策定にあたり、八百津町行財政改革推進協議会を設置して協議会を開催し、第6次八百津町行財政改革の進捗評価を行うとともに、「第7次八百津町行財政改革大綱」の審議の中では、改革推進に向けて3つの提言がなされました。

第7次八百津町行財政改革大綱 推進に関する【提言】

1. 改革の推進期間（5年間）に捉われず、スピード感を持って取り組むこと。
2. 漫然と改革の進行管理を行わず、毎年度の具体的な目標を立てるとともに実績評価の中で見直し・改善を行いながら目標達成に努めること。
3. 職員の意識改革とともに改革の重要性や目標を共通認識して、職員全員が一丸となり目標達成に向けて取り組むこと。

この提言の趣旨に沿って具体的な取り組みを計画的に進め、行政需要を的確に捉えながら最小の経費で最大の効果を挙げるため、着実に行財政改革の推進を図ります。

八百津町行財政改革推進協議会		
回数	開催日	審議内容
第1回	令和6年12月19日	・第6次八百津町行財政改革大綱 項目別推進事項の進捗状況について
第2回	令和7年1月30日	・第7次八百津町行財政改革項目別推進事項一覧 及び各推進事項（案）について ・行財政改革に関する提言について
第3回	令和7年2月20日	・第7次八百津町行財政改革大綱（案）について

八百津町行財政改革推進協議会 委員

（令和6年12月19日 委嘱）

会 長	林 達夫
委 員 (50音順)	安藤 美穂
委 員	石井 あけみ
委 員	海老 あや子
委 員	大脇 郁朗
委 員	垣内 公一
委 員	糟谷 まり子
委 員	佐々木 敏和
委 員	佐藤 あつ子
委 員	杉山 久代
委 員	土谷 雄戈
委 員	徳田 弘司
委 員	古田 富子